

証券コード7215

平成27年6月9日

株主各位

神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地

株式会社ファルテック

代表取締役社長 戸井田和彦

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地
ソリッドスクエア 地下ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.faltec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

配当金のお知らせ

当社は、平成24年1月18日の臨時株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を株主総会によらず、取締役会で行うことができる旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、平成27年5月28日開催の取締役会におきまして、第11期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の期末配当金のお支払につき、次のとおり決議致しましたのでお知らせ致します。

1. 期末配当金	1株につき 金 43.33円
2. 効力発生日 ならびに支払開始日	平成27年6月10日（水曜日）

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の売上高は、中国における日本車市場の回復による中国子会社の売上増等により79,739百万円(前連結会計年度比3.0%増)となりました。

営業利益は、電装事業の増収効果があったものの中国の新設子会社及びタイ子会社の工場立上げに伴う費用増等により3,242百万円(同2.5%減)となりました。

また、経常利益は、為替差益159百万円、支払利息249百万円計上等により3,283百万円(同6.3%減)となりました。

当期純利益は、受取保険金148百万円、補助金収入39百万円、事業撤退損134百万円、固定資産除却損119百万円計上等により2,397百万円(同15.1%増)となっております。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(自動車部品事業)

売上高(セグメント間売上高を含まない)は、中国子会社の増収等により、40,672百万円(前連結会計年度比1.4%増)となりました。

セグメント損失は、中国の新設子会社及びタイ子会社の工場立上げに伴う費用増等により、172百万円(前連結会計年度は431百万円のセグメント利益)となりました。

(自動車用品事業)

売上高(セグメント間売上高を含まない)は、電装事業及び中国用品事業の増収等により、21,661百万円(前連結会計年度比5.4%増)となりました。

セグメント利益は、電装事業の利益貢献及び中国用品事業の増収効果等により、2,452百万円(同11.6%増)となりました。

(自動車関連機器事業)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、消費税増税の駆け込み需要の反動による需要減が見られたものの、新規案件の獲得等もあり、17,404百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

セグメント利益は、低採算案件の減少による売上総利益率の改善等により、959百万円（同37.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

自動車部品生産用の生産設備・金型・治工具を中心に実施し、投資総額は4,720百万円となりました。

③ 資金調達の状況

増資あるいは社債発行等による資金調達は実施していません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

三菱電線工業株式会社より、自動車及び自動二輪車向け電子製品に関する事業を譲受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

項目	第8期 (平成23年度)	第9期 (平成24年度)	第10期 (平成25年度)	第11期 (当連結 会計年度) (平成26年度)
売上高(百万円)	75,555	72,018	77,393	79,739
経常利益(百万円)	3,435	3,147	3,502	3,283
当期純利益(百万円)	1,309	2,038	2,084	2,397
1株当たり利益(円)	161.72	258.52	226.90	260.62
総資産(百万円)	49,652	48,078	53,185	60,695
純資産(百万円)	8,255	12,962	14,968	18,409

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

2. 当社は、平成26年7月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第8期(平成23年度)の期首に分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第8期は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断など経済環境は不安定な状況で推移しましたが、主要販売先の国内四輪車生産台数の増加等による増収効果、生産の合理化、固定費の削減、海外子会社の収益改善により営業利益・経常利益は過去最高益を計上しました。また、投資損失引当金繰入・災害による損失の計上等の特別損失の計上により、当期純利益は1,309百万円となりました。

4. 第9期は、子会社の収益改善が図れたものの、主要取引先の国内生産・販売台数減により営業利益・経常利益は減益となり、また、投資損失引当金戻入額の特別利益の計上、法人税等の減少等により、当期純利益は2,038百万円となりました。

5. 第10期は、北米子会社の売上高が大きく伸長したこと、また中国子会社の量産が本格化したこと等による増収効果、為替差益の計上等により営業利益・経常利益は増益となり、法人税等の増加等により当期純利益は2,084百万円となりました。

6. 第11期は、前記「① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式の 持株数	議決権比率	当社との関係内容
T P R(株)	5,134,500株	55.5%	親会社より社外役員として3名在籍

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
(株)アルティア	350百万円	100.0%	自動車検査・整備機器及び自動車製造用設備機器の製造販売
FALTEC EUROPE LIMITED	11.9百万英ポンド	100.0%	自動車外装部品の製造販売
FALTEC AMERICA, INC.	1,001千米ドル	100.0%	自動車用品の製造販売
広東発爾特克汽車用品有限公司	2,500千米ドル	70.0%	自動車用品の製造販売
佛山発爾特克汽車零部件有限公司	25,000千米ドル	100.0%	自動車外装部品の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社5社を含む8社であります。
また、非連結子会社は3社、持分法適用関連会社は1社であります。

③ 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
(株)いしかわファルテック	49百万円	49.0%	めっき及び塗装等表面処理、加工製造販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「FY17中期経営計画」を策定し、対処すべき課題に対応して参ります。

「FY17中期経営計画」の主な内容は以下のとおりであります。

① 長期ビジョン

『業界トップレベルの収益力と高品質を目指す』

② 中期経営計画達成に向けて強化する重点戦略

- ・グローバル事業の伸展
- ・売上収益構造変革
- ・コスト構造変革

③ 重点戦略に基づいた主要方策

- ・ファルテック標準のグローバル拠点への浸透
- ・グローバル最高品質の実現（技術・モノづくりのグローバルへの転写）
- ・グローバル人材育成とFALTEC WAYの浸透
- ・当社独自のビジネスモデルLCP提案（※1）の推進
- ・No.1を目指す商品（※2）の売上拡大
- ・新商品・新技術開発（他社より一歩先を行く先行開発）
- ・FD1/2（※3）モノづくり原価低減活動（モノづくり生産体制強化）
- ・源流からの原価企画活動の強化
- ・グローバル最適調達強化

※1 LCP(Life Cycle Plan)提案

自動車部品事業で培った技術と自動車用品事業で培った企画・デザインを融合して、量産部品・コンバージョン・アクセサリーのすべてをクルマのライフサイクルプランとして一括提案するビジネスモデルです。

※2 No.1を目指す商品

当社ではお客様にとって魅力ある高付加価値商品であるコンバージョン、ルーフレール、ウインドウモール、電装品、ミリ波レーダーカバーを「No.1を目指す商品」と設定し、リソースを集中的に投入しています。

※3 FD1/2 (FALTEC DASH 1/2) 活動

スペース半分・リードタイム半分で取り組んでいる当社グループの活動です。スペースとリードタイムを効率的に活用することで経費削減につなげ収益力を強化します。

FD1/2活動の第2ステージとして「モノづくり原価低減活動」を全社活動としてスタートさせており、3年間で生産効率を2倍にアップさせ、原価を半分にすることを目標にしています。

④「FY17中期経営計画」の目標数値

2017年度に「連結売上高 900億円」「連結経常利益率 6.0%」を計画しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは当社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、自動車部品・用品及び関連機器の開発、製造、販売を主要事業としております。

事業内容	主要製品
自動車部品事業	ラジエターグリル、ウインドウモール等
自動車用品事業	エアロパーツ、リアビューカメラ、ルーフレール、フロアカーペット等
自動車関連機器事業	自動車検査・整備用機器、自動車製造用設備・機器、パワーシステム

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

当 社	本社：神奈川県川崎市 工場：福岡県京都郡苅田町、福岡県京都郡みやこ町、群馬県館林市、 福島県いわき市 先行開発センター：神奈川県横浜市 物流センター：神奈川県綾瀬市
(株) アルテア	本社：東京都江戸川区 工場：福島県いわき市
FALTEC EUROPE LIMITED	本社・工場：英国テイン&ウェア州
FALTEC AMERICA, INC.	本社：米国テネシー州 工場：米国ジョージア州
広東発爾特克汽車用品有限公司	本社・工場：中国広東省
佛山発爾特克汽車零部件有限公司	本社・工場：中国広東省

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,568 (815) 名	271 (△38) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パート・期間工・嘱託社員及び派遣社員）は（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
992 名	3 名	45.4歳	21.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パート・期間工・嘱託社員及び派遣社員）548名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	4,080 百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	2,311 百万円
(株) 横浜銀行	1,475 百万円
(株) 日本政策投資銀行	1,142 百万円
(株) 八十二銀行	700 百万円
(株) 福岡銀行	450 百万円

主要取引金融機関と総額14,500百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該枠での借入実行残高は3,500百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,248,100株 (うち自己株式624株)
- ③ 株主数 4,800名 (前期末比3,511名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
TPR株式会社	5,134,500株	55.52%
GUANGDONG TGPM AUTO MOTIVE INDUSTRY GRO UP CO., LTD.	444,408株	4.80%
SRG GLOBAL, INC.	377,655株	4.08%
小手川 隆	211,500株	2.28%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	210,000株	2.27%
株式会社JCU	180,000株	1.94%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	109,700株	1.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	95,900株	1.03%
日本証券金融株式会社	85,400株	0.92%
西川 猛	66,900株	0.72%

(注) 持株比率は、自己株式 (624株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

- ・平成22年6月24日定時株主総会決議及び取締役会決議による新株予約権
- ① 新株予約権の数 111,800個
- ② 新株予約権の目的となる株式の数 335,400株（新株予約権1個につき3株）
- ③ 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ④ 新株予約権の行使価額 1個につき3,370円
- ⑤ 新株予約権の行使条件 権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ⑥ 新株予約権の行使期間 平成24年7月1日から平成29年6月30日まで。ただし、日本国内の証券取引所に上場した日より6ヶ月が経過するまでは行使することができない。
- ⑦ 当社役員の保有状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	32,700個	普通株式 98,100株	3人
監査役	9,000個	普通株式 27,000株	1人

(注) 平成27年3月31日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	戸井田 和彦	最高経営責任者
代表取締役副社長	高松 克弘	最高財務責任者
取 締 役	三木 啓司	常務執行役員兼セールス&マーケティングセンター長
取 締 役	佐藤 達郎	常務執行役員兼中国総代表兼佛山発爾特克汽車零部件有限公司総経理
取 締 役	加藤 浩	常務執行役員兼経営管理センター長兼購買センター長
取 締 役	山本 健一	広島空港ビルディング㈱代表取締役社長執行役員
取 締 役	富田 健一	T P R ㈱取締役副社長執行役員
取 締 役	山田 正四郎	T P R ㈱顧問
常勤監査役	林 俊行	
常勤監査役	渡辺 誠	
監 査 役	原田 恒敏	㈱日立物流社外取締役、 ㈱アルプス技研社外監査役
監 査 役	林 孝光	T P R ㈱執行役員経理部長

- (注) 1. 取締役山本健一氏、富田健一氏及び山田正四郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役原田恒敏氏及び林孝光氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役林俊行氏は、当社の経理部長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役渡辺誠氏は、当社の経理部の担当役員としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役原田恒敏氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
6. 監査役林孝光氏は、T P R ㈱の経理部長を兼任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①平成26年6月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、取締役猿田明里氏は任期満了に伴い退任致しました。
- ②平成26年6月25日開催の第10回定時株主総会において、新たに山田正四郎氏は、取締役に選任され就任致しました。
8. 当社は、山本健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	8名 (3)	119百万円 (9)
監 （うち社外監査役）	3名 (1)	33百万円 (4)
合 計	11名 (4)	153百万円 (14)

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。
 2. 監査役の支給人員は、無報酬の社外監査役1名を除いております。
 3. 取締役の報酬額は平成24年1月18日開催の臨時株主総会において年額220百万円以内と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬額は平成20年4月1日開催の臨時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

1) 基本方針

当社の役員報酬は、当社グループ各事業年度の業績向上並びに中長期的な企業価値の増大を念頭に、他社水準等を考慮の上、当社取締役、監査役に求められる能力及び責任に見合った水準に設定するものとする。
 役員報酬は、指名報酬委員会の諮問を受けた後、決定される。

2) 取締役の報酬等

A. 業務執行に携わる常勤取締役の報酬は原則として以下の2要素で構成される。

- i) 役位に応じた全社的な役割、貢献に対する定額報酬
 ————基本年俸
 ii) 各事業年度の会社業績及び個人業績に連動した報酬
 ————加算報酬

加算報酬は、各取締役基本年俸の30%を超えないものとし、別途設定されるガイドラインに従い各取締役ごとに決定される。加算報酬は翌事業年度の基本報酬に加算して支給されるものとする。

B. 業務執行に携わる常勤取締役には基本報酬、加算報酬の他、当社グループの企業価値向上に向けたインセンティブとしてストックオプションを付与することも可能とする。

C. 社外取締役、非常勤取締役の報酬は基本年俸のみとする。

3) 監査役の報酬等

監査役の報酬は、監査役が当社グループ全体の職務執行を監査する責務を負うことから役位に応じて定額報酬として支給されるものとする。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職に関する事項

A. 取締役山本健一氏は、広島空港ビルディング㈱の代表取締役社長執行役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

B. 取締役富田健一氏は、当社の親会社T P R㈱の取締役副社長執行役員であります。

C. 取締役山田正四郎氏は、当社の親会社T P R㈱の顧問であります。

D. 監査役原田恒敏氏は、㈱日立物流の社外取締役及び㈱アルプス技研の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

E. 監査役林孝光氏は、当社の親会社T P R㈱の執行役員経理部長であります。

2) 当事業年度における主な活動内容

氏名	地位	主な活動状況
山本健一	取締役	当事業年度に開催された取締役会の16回すべてに出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。
富田健一	取締役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。
山田正四郎	取締役	平成26年6月25日就任以降の当事業年度に開催された取締役会の13回すべてに出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。
原田恒敏	監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回及び監査役会の15回すべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な専門知識・見地から発言を行っております。
林孝光	監査役	当事業年度に開催された取締役会の16回すべて及び監査役会15回すべてに出席し、主に経営者の見地から発言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 当社は会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 連結子会社の監査
海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る。）を受けております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める条項に該当すると認められる場合、会社法、金融商品取引法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの業務停止等の重大な処分を受けた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。
また上記に加え、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、監査を遂行するのに不十分であると判断した場合等には、解任または不再任に関する議案を決議し、当社取締役会は、当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定
内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、社会の一員として法令及び定款に適合した公正、透明かつ効率的な事業活動を推進し社会的責任を果たす。

- 1) 取締役会を取締役会規則に基づき1ヶ月に1回以上開催し、重要な業務執行について審議、決定すると共に、取締役から業務執行状況の報告を受ける事などにより取締役の職務の執行を監督する。
- 2) 常勤取締役、執行役員を主たるメンバーとしたCorporate Officers Meeting (COM) を週1回開催し、経営課題の共有と重要案件の協議並びに進捗確認を行う。
- 3) リスク管理活動の円滑な実践とリスク情報の共有を目的として、代表取締役、リスク管理担当役員並びに各部門のリスク管理責任者をメンバーとしたリスク管理委員会を設ける。
- 4) 法令遵守の基本方針並びに遵守事項の徹底を図ることを目的に代表取締役、コンプライアンス担当役員並びに各部門のコンプライアンス責任者をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設ける。
- 5) 「ファルテックグループ行動規範」を制定し当社及び当社グループに所属する全員が法令・規則等並びに社内規程の遵守を推進する。
- 6) 反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。
- 7) 当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するために内部監査部門による内部監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告されるほか定期的に取締役会に報告される。
- 8) 当社は財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産管理規程等の当社諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じてリスク管理規程等関連する社内規程に基づき、リスク管理委員会並びに各部門で適切に対応する。大規模地震等の非常災害発生に備え、対応組織の整備、情報連絡体制の構築、並びに定期的な防災訓練の実施等適切な対応体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営上の重要事項については、取締役会やCOMその他の会議体において適宜審議決定する等、効率的な業務運営を実施する。各取締役は、役員規程、職務権限規程に基づき指定された決定権限の範囲内で、担当業務について決定し執行する。取締役は、3ヶ月に1回以上、職務の執行状況について取締役会に報告する。また内部監査部門は、効率的な取締役の業務執行がなされるよう内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令の下、ファルテックグループ行動規範並びにコンプライアンス規程等社内規程に基づき職務の執行を行う。使用人の職務の執行は業務執行手続や報告等を通して、取締役の監督を受ける。

またコンプライアンス委員会を定期的開催し法令遵守の徹底を図ると共に内部監査を実施しその結果を代表取締役社長に報告する。

更には監査部門及び外部弁護士を窓口とした内部通報体制を構築し、通報者の保護を図りつつ公正な職務の遂行を確保する体制を確立する。内部通報の情報についても定期的に取り締役に報告される。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社と相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、親会社と共にグローバルな自動車業界でのプレゼンスを高めていく。親会社からの独立性の維持にあたり親会社と当社の利益相反に十分留意する。

また当社及び当社子会社よりなる当社企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう当社は当社子会社に対し適切な管理監督、協議、指導助言が行われる体制を構築する。

1) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社管理規程により各子会社の承認事項、報告事項を定め、当社決裁権限者が承認、報告受領する体制を構築する。当社各部門は子会社との連携を密接にし、子会社における重要な業務の進展に関与する。

2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は各子会社に対し経営に関する重要な計画を策定させると共に、各子会社から業績並びに業務の進展状況に係る報告を定期的に受領し、定期的に当社取締役会に報告する。各子会社はリスク管理規程を制定の上リスク管理を実行し、リスク管理上重要な発生事実に関しては、発生後直ちに発生事実報告を当社あて提出する体制とする。

3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社各部門が子会社の重要な業務に関し本社会議体を活用した協議、指導助言を行うほか、当社子会社管理規程並びに各子会社の職務権限規程により子会社取締役等の決裁権限を規定し、子会社の業務遂行が効率的に行われる体制を構築する。

4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ファルテックグループ行動規範をグループ各子会社に展開し、誓約書提出及び継続的な誓約書確認によりコンプライアンス意識の維持、向上を図ると共に各子会社がコンプライアンス規程を制定の上、法令並びに定款の遵守を図る。

当社内部監査部門が子会社の内部監査も行うほか、当社内部通報窓口は子会社からの通報にも対応する体制とする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当社監査役と協議の上、必要に応じて当社監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人は、当社取締役から独立しており監査役の指揮命令にのみ服するものとする。

⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の人事及び給与等の待遇を決定ないし変更するに際しては監査役会との事前協議を要するものとする。

⑩ 監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査役が報告すべきと定めた事項、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実のほか当社の業務執行上重要と判断される事項について監査役に報告する。また内部通報窓口への通報についても監査役に報告する。

2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生及びファルテックグループ行動規範や法令等に対する違反を監査役に報告する。内部通報窓口に対するグループ各社からの通報についても監査役に報告する。

⑪ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

当社は監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社並びに当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。また内部通報を行った者に対しても、通報者の不利益取扱いを禁止する。

⑫ 監査役職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役又は監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士、その他の社外の専門家に対して助言を求める、又は調査、鑑定、その他の事務を委託するなどのために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを承認するものとする。

⑬ その他当社監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びに子会社の取締役は、監査役職務の執行のための必要な体制（監査環境）の整備に留意する。

監査役は取締役会の他重要な会議に出席すると共に、当社が保存・管理する資料等を閲覧できるものとする。代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を高めるため定期的に会合を持つこととする。

監査役監査の有効性を確保するため、当社及び当社グループの内部監査を実行する当社監査部署は3ヶ月に1回以上、監査役に対して監査報告を行う。監査役は、監査役監査基準に従い、当社及び当社子会社の取締役職務執行及び取締役会の意思決定の監査を通して、監査役監査の有効性を確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、買収防衛策等、現時点では特に定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行って参ります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、定款には、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨、ならびに配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会で決議できる旨を定めており、臨機応変に配当を決定できるようにしております。

なお、剰余金の配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績・投資計画の状況を考慮したうえで、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成27年5月28日開催の取締役会にて1株当たり43.33円とすることを決議致しました。また、支払開始日は平成27年6月10日としております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	31,950	流 動 負 債	27,798
現金及び預金	4,110	支払手形及び買掛金	11,781
受取手形及び売掛金	18,546	電子記録債務	2,443
たな卸資産	6,881	短期借入金	4,832
繰延税金資産	390	1年内返済予定の長期借入金	2,660
その他	2,037	リース債務	1,122
貸倒引当金	△15	未払法人税等	320
固 定 資 産	28,744	賞与引当金	668
有形固定資産	24,124	その他	3,967
建物及び構築物	6,758	固 定 負 債	14,486
機械装置及び運搬具	6,518	長期借入金	4,128
工具、器具及び備品	842	リース債務	509
土地	7,267	退職給付に係る負債	8,286
リース資産	1,640	持分法適用に伴う負債	181
建設仮勘定	1,097	再評価に係る繰延税金負債	1,060
無形固定資産	1,364	その他	319
投資その他の資産	3,256	負 債 合 計	42,285
投資有価証券	1,327	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	1,767	株 主 資 本	13,003
その他	1,233	資本金	2,218
貸倒引当金	△1,072	資本剰余金	535
資 産 合 計	60,695	利益剰余金	10,250
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	3,760
		その他有価証券評価差額金	602
		繰延ヘッジ損益	△3
		土地再評価差額金	1,883
		為替換算調整勘定	2,530
		退職給付に係る調整累計額	△1,251
		少 数 株 主 持 分	1,645
		純 資 産 合 計	18,409
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	60,695

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		79,739
売 上 原 価		66,656
売 上 総 利 益		13,083
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,840
営 業 利 益		3,242
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	38	
不 動 産 賃 貸 料	42	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	21	
為 替 差 益	159	
技 術 供 与 収 入	14	
そ の 他	66	356
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	249	
不 動 産 賃 貸 費 用	36	
そ の 他	29	315
経 常 利 益		3,283
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	148	
補 助 金 収 入	39	188
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	119	
事 業 撤 退 損	134	
特 別 割 増 退 職 金	35	288
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,182
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,001	
法 人 税 等 調 整 額	△70	930
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,252
少 数 株 主 損 失 (△)		△145
当 期 純 利 益		2,397

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	2,183	500	8,824	△0	11,507
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△526		△526
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,183	500	8,297	△0	10,981
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	34	34			69
剰 余 金 の 配 当			△398		△398
当 期 純 利 益			2,397		2,397
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連 結 範 囲 の 変 動			△47		△47
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	34	34	1,952	△0	2,022
当 期 末 残 高	2,218	535	10,250	△0	13,003

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 調 整 累 計 額	そ の 他 利 益 累 計 額 合			
当 期 首 残 高	342	△8	1,771	1,625	△1,014	2,716	744	14,968	
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								△526	
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	342	△8	1,771	1,625	△1,014	2,716	744	14,442	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)								69	
剰 余 金 の 配 当								△398	
当 期 純 利 益								2,397	
自 己 株 式 の 取 得								△0	
連 結 範 囲 の 変 動								△47	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	259	5	111	904	△236	1,044	901	1,945	
当 期 変 動 額 合 計	259	5	111	904	△236	1,044	901	3,967	
当 期 末 残 高	602	△3	1,883	2,530	△1,251	3,760	1,645	18,409	

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)アルティア

(株)テクノサッシュ

FALTEC EUROPE LIMITED [イギリス]

FALTEC AMERICA, INC. [アメリカ]

広東発爾特克汽車用品有限公司 [中国]

佛山発爾特克汽車零部件有限公司 [中国]

湖北発爾特克汽車零部件有限公司 [中国]

FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. [タイ]

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ファルテックサービス

FAS CEBU CORPORATION [フィリピン]

広州愛路特亜汽車設備有限公司 [中国]

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)いしかわファルテック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(株)ファルテックサービス

FAS CEBU CORPORATION [フィリピン]

広州愛路特亜汽車設備有限公司 [中国]

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、湖北発爾特克汽車零部件有限公司〔中国〕につきましては、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING〔インドネシア〕につきましては、株式の全部売却に伴い連結の範囲から除外しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

イ. 商品

主として移動平均法

ロ. 製品

主として移動平均法

ハ. 仕掛品・原材料

主として移動平均法

ニ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異（3,534百万円）については、主として15年による定額法により費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段として金利スワップ及び為替予約取引を行っており、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。
- ③ ヘッジ方針
将来の金利の変動及び為替変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
(金利スワップ)
繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
(為替予約)
原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① のれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法により償却しております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が734百万円増加し、利益剰余金が526百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ38百万円増加しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は54円54銭減少し、1株当たり当期純利益金額は、2円66銭増加しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「不動産賃貸費用」は17百万円であります。

7. 会計上の見積りの変更

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、数理計算上の差異の費用処理年数は13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,657百万円

2. 国内連結子会社である㈱アルティアは、橋本フォーミング工業㈱を平成17年2月1日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を平成19年10月1日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価 Δ 2,722百万円

と再評価後の帳簿価額との差額

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

3. 担保資産及び担保付債務

下記の資産を、下記債務の担保に供しております。

(単位：百万円)

担保資産	建物	617
	土地	80
	合計	697
担保付債務	退職給付に係る負債	2,200

4. 偶発債務

債務保証

(単位：百万円)

保証先	種類	金額
㈱いしかわ ファルテック	銀行借入保証	457
合計		457

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,248,100株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年 5月29日 取締役会	普通 株式	398	利益 剰余金	130.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年 5月28日 取締役会	普通 株式	400	利益 剰余金	43.33	平成27年 3月31日	平成27年 6月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建貸付金等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の与信状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。また、外貨建の子会社向け貸付金等については、為替変動によるリスクに晒されており、このうち一部については、為替予約により為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,110	4,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,546	18,546	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,254	1,254	—
資産計	23,911	23,911	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,781	11,781	—
(2) 電子記録債務	2,443	2,443	—
(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,493	7,493	—
(4) 長期借入金	4,128	4,105	△23
負債計	25,846	25,823	△23
デリバティブ取引(※)	(4)	(4)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(関係会社株式を含む)	72

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,812円83銭
2. 1株当たり当期純利益	260円62銭

(注) 当社は、平成26年7月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,201	流動負債	16,622
現金及び預金	959	支払手形	1,190
受取掛手形	904	買掛金	3,828
商品及び製品	9,227	電子記録債権	2,443
仕掛品	1,585	短期借入金	3,500
材料及び貯蔵品	471	1年以内返済予定の借入金	2,400
前払費用	1,559	長期借入金	852
繰延税金資産	542	未払費用	295
短期貸付	129	未払法人税等	753
未収収入	222	未払消費税等	112
貸倒引当金	384	前受り金	293
固定資産	221	賞与引当金	95
有形固定資産	4	設備関係の支払手形	41
建物	△10	長期借入金	513
構築物	23,042	リース債務	248
機械及び装置	12,788	再評価に係る繰延税金負債	50
車両運搬具	2,161	退職給付引当金	10,180
工具、器具及び備品	119	関連事業損失引当金	3,621
土地	2,122	資産除去債務	360
建物	0	長期未払金の	1,060
無形固定資産	355	負債合計	26,802
借地権	6,183	(純資産の部)	
電話加入権	1,123	株主資本	9,959
施設	721	資本剰余金	2,218
ソフトウェア	770	資本準備金	2,331
ソフトウェアの	120	資本剰余金	718
の	27	その他資本剰余金	1,613
投資その他の資産	0	利益剰余金	5,410
投資有価証券	557	繰越利益剰余金	5,410
関係会社株式	29	自己株式	△0
関係会社長期貸付金	35	評価・換算差額等	2,481
出資	9,483	その他有価証券評価差額金	601
破産更生債権等	1,284	繰延ヘッジ損益	△3
繰延税金資産	7,564	土地再評価差額金	1,883
貸倒引当金	926	純資産合計	12,441
投資損失引当金	8	負債・純資産合計	39,243
資産合計	1,065		
	1,318		
	90		
	△1,585		
	△1,190		
	39,243		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		46,218
売 上 原 価		40,102
売 上 総 利 益		6,116
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,243
営 業 利 益		1,872
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	64	
技 術 供 与 収 入	14	
不 動 産 賃 貸 料	27	
為 替 差 益	19	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	91	
関 連 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	18	
そ の 他	31	268
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102	
不 動 産 賃 貸 費 用	17	
そ の 他	11	130
経 常 利 益		2,010
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	53	
補 助 金 収 入	39	93
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	513	
固 定 資 産 除 却 損	49	
事 業 撤 退 損	119	681
税 引 前 当 期 純 利 益		1,421
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	518	
法 人 税 等 調 整 額	335	853
当 期 純 利 益		567

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	2,183	683	1,613	2,296	5,617	5,617	△0	10,096
会計方針の変更による累積的影響額					△376	△376		△376
会計方針の変更を反映した当 当期首残高	2,183	683	1,613	2,296	5,241	5,241	△0	9,720
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	34	34		34				69
剰 余 金 の 配 当					△398	△398		△398
当 期 純 利 益					567	567		567
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	34	34	—	34	169	169	△0	239
当 期 末 残 高	2,218	718	1,613	2,331	5,410	5,410	△0	9,959

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	342	△8	1,771	2,105		12,202
会計方針の変更による 累積的影響額						△376
会計方針の変更を反映した 当 当期首残高	342	△8	1,771	2,105		11,825
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						69
剰 余 金 の 配 当						△398
当 期 純 利 益						567
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	259	5	111	376		376
当 期 変 動 額 合 計	259	5	111	376		615
当 期 末 残 高	601	△3	1,883	2,481		12,441

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)によっております。

①商品 移動平均法

②製品 移動平均法

③仕掛品・原材料 移動平均法

④貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械及び装置・車両運搬具 4～12年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金
- 関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
- 従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 会計基準変更時差異 (2,670百万円) については、主として15年による定額法により費用処理しております。
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- なお、当社は子会社である㈱アルティアの吸収分割により会計基準変更時差異、過去勤務費用及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっております。
- (5) 関連事業損失引当金
- 関係会社の事業に係る損失の負担に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ及び為替予約取引を行っており、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動及び為替変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

(金利スワップ)

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(為替予約)

原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

6. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が584百万円増加し、利益剰余金が376百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30百万円増加しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は38円75銭減少し、1株当たり当期純利益金額は、2円13銭増加しております。

7. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸費用」は金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「不動産賃貸費用」は17百万円であります。

8. 会計上の見積りの変更

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、数理計算上の差異の費用処理年数は13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 42,929百万円

2. 国内連結子会社である㈱アルティアは、橋本フォーミング工業㈱を平成17年2月1日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を平成19年10月1日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評

価後の帳簿価額との差額

△2,722百万円

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

3. 偶発債務
債務保証

(単位：百万円)

保証先	種類	金額
FALTEC AMERICA, INC.	リース債務保証	175
FALTEC EUROPE LIMITED	銀行借入保証	178
佛山發爾特克汽車零部件有限公司	銀行借入保証 リース債務保証	1,665 500
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.	銀行借入保証	885
(株)いしかわファルテック	銀行借入保証	457
合計		3,862

4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	1,360百万円
(2) 長期金銭債権	926百万円
(3) 短期金銭債務	343百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

1. 売上高	1,024百万円
2. 営業費用	3,392百万円
3. 営業取引以外の取引高	84百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 624株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	FALTEC EUROPE LIMITED	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	730 3	長期貸付金	926
子会社	FALTEC AMERICA, INC.	所有 直接100%	資金貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金回収 利息の受取	108 53 3	短期貸付金	384
子会社	佛山發爾特克汽車零 部件有限公司	所有 直接100%	資金貸付 債務保証 役員の兼任	資金の回収 利息の受取 債務保証	930 14 2,166	—	—
子会社	FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接 80%	債務保証 役員の兼任	債務保証	885	—	—
関連会社	株式会社かわ ファルテック	所有 直接 49%	債務保証 役員の兼任	債務保証	457	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 子会社への貸付金に対し、合計513百万円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	戸井田 和 彦	被所有 直接0.3%	当社代表取 締 役 社 長	ストックオプ ションの権利 行使	11 (10千株)	—	—
役員	高 松 克 弘	被所有 直接0.2%	当社代表取 締 役 副 社 長	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン の 権 利 行 使	11 (10千株)	—	—
役員	佐 藤 正 幸	被所有 直接0.1%	子会社代表 取 締 役 社 長	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン の 権 利 行 使	11 (10千株)	—	—

(注) 平成22年6月24日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使額を記載しております。

なお、「取引金額」欄は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,345円39銭
2. 1株当たり当期純利益	61円70銭

(注)当社は、平成26年7月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社ファルテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渥 美 龍 彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファルテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ①
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渥 美 龍 彦 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファルテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を新日本有限責任監査法人から受けております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株 式 会 社	フ	ァ	ル	テ	ック	監 査 役 会
常 勤	監 査 役	林	俊 行	⑩		
常 勤	監 査 役	渡 辺	誠	⑩		
社 外	監 査 役	原 田	恒 敏	⑩		
社 外	監 査 役	林	孝 光	⑩		

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	戸井田 和彦 (昭和27年7月2日生)	昭和50年4月 日産自動車株式会社入社 平成11年7月 同社部品事業部国内部品営業部部長 平成13年4月 同社常務グローバルアフターセールス担当 平成17年4月 同社常務日本マーケティング&セールス担当、MC-Dealer議長 平成18年4月 同社常務執行役員日本マーケティング&セールス、販売ネットワーク本部フリート事業部担当 平成21年4月 当社取締役副社長 株式会社アルティア取締役会長（現任） 平成22年4月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任）	26,700株
2	高松 克弘 (昭和22年1月25日生)	昭和44年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入社 平成8年6月 同社取締役大阪支店長兼大阪営業第一部長 平成12年10月 みずほインバスターズ証券株式会社常務取締役 平成14年5月 同社専務取締役 平成16年4月 当社執行役 平成16年5月 当社代表執行役副社長兼CFO 平成16年6月 当社取締役兼代表執行役副社長兼CFO 平成20年4月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役副社長兼最高財務責任者（現任）	21,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	三木啓司 (昭和30年9月28日生)	昭和53年4月 日産自動車株式会社入社 平成16年4月 同社商品企画本部商品企画室セグメントチーフプロダクトスペシャリスト 平成19年4月 同社グローバルアフターセールス事業本部戦略企画部部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社取締役兼常務執行役員 平成23年4月 当社取締役兼常務執行役員兼セールス&マーケティングセンター長 平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員兼CQO(最高品質責任者)兼セールス&マーケティングセンター長(現任)	5,400株
4	加藤浩 (昭和33年10月26日生)	昭和56年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入社 平成6年7月 同社ニューヨーク支店次長 平成14年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ財務企画部次長 平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行札幌営業部部長 平成19年4月 同社財務・主計グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー・ヒューマンリソースマネジメント部審議役 平成21年4月 同社バンコック支店支店長 平成23年6月 当社社外監査役 平成24年6月 当社取締役常務執行役員兼経営管理センター長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員兼経営管理センター長兼購買センター長(現任)	5,000株
5	田中俊之 (昭和38年7月9日生)	昭和61年4月 橋本フォーミング工業株式会社入社 平成19年4月 株式会社アルティア橋本生産管理部部長 平成23年4月 当社企画室室長 平成25年4月 当社執行役員兼企画室室長 平成27年3月 当社執行役員兼生産センター長 平成27年4月 当社常務執行役員兼生産センター長(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	富田 健一 (昭和24年6月28日生)	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入社 平成8年4月 同社米州審査部長 平成10年4月 同社審査第三部長 平成11年5月 同社グローバル審査第一部長 平成12年5月 同社ロンドン支店長 平成13年6月 同社執行役員ロンドン支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成14年6月 同社理事 平成14年10月 株式会社損害保険ジャパン理事 平成15年4月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)常勤監査役 平成23年6月 TPR株式会社取締役副社長執行役員(現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	—
7	山田 正四郎 (昭和15年1月14日生)	昭和30年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)入社 平成8年4月 同社海外事業室付主幹安慶帝伯格茨活塞環有限公司出向(総経理) 平成10年6月 同社取締役(安慶帝伯格茨活塞環有限公司総経理) 平成11年5月 同社取締役長野工場副工場長兼生産管理部長 平成12年6月 同社取締役退任 平成12年6月 テーピ工業株式会社(現TPR工業株式会社)代表取締役社長 平成16年6月 帝国ピストンリング株式会社常務取締役兼テーピ工業株式会社代表取締役社長 平成17年6月 帝国ピストンリング株式会社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社代表取締役専務取締役 平成23年6月 同社顧問(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	保有する当社の株式の数
8	木村新 (昭和24年5月11日生)	昭和49年4月 ダイハツ工業株式会社入社 平成12年6月 同社 商品企画部長 平成14年6月 同社 取締役 (国内企画部長・商品企画部担当) 平成19年6月 同社 管理統轄副本部長、総務・広報・東京支社ブロック担当、東京支社長兼務 平成20年6月 株式会社ダイハツライフネット 取締役社長就任 平成23年4月 株式会社ビジネスサポートセンター取締役社長就任 平成24年6月 株式会社ダイハツテクナー取締役社長就任 平成26年6月 株式会社ダイハツビジネスサポートセンター取締役社長退任、同社相談役就任(現任) 平成26年9月 有限会社グッドライフ会長就任(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者富田健一氏は、当社の親会社であるTPR株式会社の業務執行者として上記の地位等を務めております。
3. 取締役候補者富田健一氏、山田正四郎氏及び木村新氏は、社外取締役候補者であります。なお、木村新氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定にしております。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 富田健一氏は、当社の親会社であるTPR株式会社の業務執行者であります。他の会社の取締役など豊富な経営者経験を有し、外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただきたい。そのため、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年になります。
- (2) 山田正四郎氏は、当社の親会社であるTPR株式会社の業務執行者の経験を有しております。ものづくりや生産管理に関する豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただきたい。そのため、社外取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は本総会

終結の時をもって1年になります。

(3) 木村新氏は、ダイハツ工業株式会社の取締役を歴任しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。

5. 当社は、富田健一氏及び山田正四郎氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結しており、富田健一氏及び山田正四郎氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、木村新氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 林俊行、渡辺誠及び原田恒敏の各氏が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	渡辺 誠 (昭和27年9月7日生)	昭和51年4月 日産自動車株式会社入社 平成14年4月 同社営業本部第四営業部部長 平成16年4月 同社販売ネットワーク管理部部長 平成17年4月 株式会社アルティア橋本常務企画センター長 平成19年10月 当社常務 平成20年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員兼経営管理センター長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	8,400株
2	原田 恒敏 (昭和22年2月12日生)	昭和47年3月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限監査法人)入所 昭和59年5月 同所社員(現パートナー) 平成4年5月 同所代表社員(現シニアパートナー) 平成21年6月 同所-退所 平成21年7月 公認会計士原田恒敏事務所開設 平成23年6月 当社社外監査役(現任) 平成24年6月 株式会社日立物流社外取締役(現任) 平成25年3月 株式会社アルプス技研社外監査役(現任)	—
3	吉野 保則 (昭和28年8月18日生)	昭和60年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)社員(現パートナー) 平成18年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員(現シニアパートナー) 平成26年6月 同法人退所 平成26年7月 吉野公認会計士事務所開設、代表就任(現任) 吉野製綿寝具株式会社取締役就任(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者原田恒敏氏及び吉野保則氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
- (1) 原田恒敏氏は、公認会計士として監査法人にて豊富な監査経験を有し、外部の視点を持って監査役としての役割を果たしていただきたいため、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
- (2) 吉野保則氏は、公認会計士として監査法人にて豊富な監査経験を有し、外部の視点を持って監査役としての役割を果たしていただきたいため、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。
4. 当社は、原田恒敏氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結しており、原田恒敏氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、吉野保則氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 地下ホール

交通のご案内

J R 東海道線・京浜東北線

川崎駅下車 駅より徒歩7分

京浜急行 京急川崎駅下車 駅より徒歩5分

●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

